

Kembuchi

Picture Book Town Kembuchi

絵本の里 けんぶち



2025年
4月号

No.722

〔今月の主な内容〕

- ・令和7年度剣淵町施政方針（要旨）
- ・令和7年度新規・主要事業
- ・令和7年度剣淵町各会計予算額
- ・令和7年度剣淵町奨学資金貸付申込みについて
- ・町公式LINEからの「じんじん号」利用予約の実証実験について

今月の表紙：それぞれの道に向かって決意を胸に
（3/13 剣淵中学校卒業式）

令和7年度

剣淵町施政方針（要旨）

剣淵町長 早坂 純夫



早坂町長は令和7年第1回剣淵町議会定例会で町政執行方針を述べました。

町長は3期目の最終年を迎え、町民皆様からの激励や温かい支援に応えるべく、町政のより一層の推進に全力を尽くす決意を表明しました。

町施政方針及び教育行政執行方針の全文は、町ホームページに掲載しています。



■絵本によるまちづくり

剣淵町は、「絵本の里けんぶち」として38年に及ぶまちづくり活動を推進しており、その取組は全国的にも特徴ある官民協働型まちづくりとして評価され、知名度が向上しています。これにより、観光産業をはじめとする産業分野でも注目を集め、経済効果や町のイメージアップに大きく貢献しております。

私は、絵本の里づくりから始まった、心豊かで活力に満ち、思いやりと感謝の心を大切にする、町民皆様との協働によるまちづくりを、町政運営の主軸として推進し、開拓者精神をもって未来へとつなげてまいります。

■前例は自らが創るもの

「歴史に学び、今を成し、未来を創る」を私の理念の根幹とし、「前例は自ら創るもの」として考えるところです。

町民皆様お一人おひとりが自主自立の精神を持ち、それぞれの立場で役割分担を担うことが重要です。また、広域連携の在り方や連携事

業における役割分担については、より効率的な仕組みに変革していく必要があると考えます。

…予算の重点事項…

1. 未来へつなぐ農業、商工建設業の発展

■基幹産業「農業」の振興

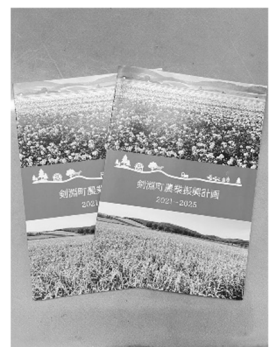
コメ不足による市場価格の上昇や水田活用の直接支払交付金制度の見直し方針など、農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。このような社会情勢の変化に合わせ、今後も本町の農業を守るために農業者の皆様とともに考え、地域に必要不可欠な農業の振興を図ります。

■関係団体等との連携

農業振興の推進については、地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者の皆様と協力して進めます。

■農業後継者対策

農業の担い手対策は最重要課題であり、農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣などを継続して実施します。



▲策定予定の農業振興計画

地域農業に適した新規就農の方法について、地域農業者の皆様からご意見をお聞きし、検討、研究を進めます。併せて、農地や農業施設、農業機械の購入のための支援、営農技術習得など様々な課題の解決に向けて先進事例に学び、並行して町農業のPRと農業研修の受入れ、後継者対策などに取り組みます。

■農業者支援対策

令和4年度から始まった国の畑地化事業は、令和9年度からの新たな対策について国の動向を注視し

つつ、JA等の生産者団体、近隣市町村、北海道などと連携し、農業者への影響の緩和に向けて、国等に要望を継続して実施します。

■暗きよ工事への助成

農地排水機能向上対策事業では、農産物の安定生産と農業生産性の向上のため、農地の暗きよ工事を行う農業者に施工費用の補助を継続して実施します。

■馬鈴薯の生産支援

基幹作物の一つである馬鈴薯は、作付面積が減少傾向にあって、輪作体系には欠かすことのできない作物であることから、畑作付けの馬鈴薯のうち生食用並びに加工用について、引き続き10a当たり5,000円の生産振興対策事業補助を行い、耕作面積の維持・拡大を図ります。

■スマート農業を活用した省力化技術の促進

農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大などに伴う農業生産

性や農業経営の向上を図る手段として、ICTを活用したスマート農業の取組は関心の高い分野であり、引き続き導入促進に向けて取り組みます。

■農産物のブランド力向上

剣淵町農業の更なる認知度及びブランド力の向上、地域経済活性化を目指して取組を進めていますが、事業内容を実効性のあるものへと見直しを進め、知名度向上を図ります。

■有害鳥獣（エゾシカ・アライグマ・ヒグマ）対策

有害鳥獣対策として、エゾシカについては猟友会のご協力、また、アライグマについても捕獲講習会を受講された農業者や猟友会による駆除が成果を上げていることから、引き続き連携を図ります。

ヒグマについては、出没情報も多数寄せられています。注意喚起の看板の設置や無線放送・町公式LINEによる周知、町ホームページで出没情報を掲載し、注意警戒を呼びかけ、農作物の被害防止と地域の安全

を確保します。

■町有林整備・森林環境譲与税の活用

脱炭素化に伴うCO₂吸収の観点から、林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や保育を実施します。

森林環境譲与税は温室効果ガス排出削減のために1人年額1,000円を徴収し、森林整備、人材の育成、木材の利用促進及び普及啓発活動の各種事業を展開します。

■酪農への支援

町内における酪農は、牛乳生産のみならず、耕種農家による飼料作物の受入先として、重要な役割を果たしていることから受精卵移植やヘルパー事業を支援します。

■商工業振興・労働者対策

商工業振興事業補助金、新規就業奨励金、街並み景観整備推進事業補助金などの事業を実施します。また、現行の小売商業購買力流出防止対策事業補助金及び町内購買促進ス

タンプ事業補助金は一本化し、引き続き町内商工業の発展のため支援します。

近隣市町との連携により実施している消費者対策、労働者対策なども継続し、町民に対する消費生活情報提供、季節労働者をはじめとする労働者の就業を支援します。

■観光振興対策

観光推進事業では、近隣1市3町（土別市・和寒町・剣淵町・幌加内町）による「着地型観光推進協議会」を通じ、地域の魅力発信や経済効果を波及させるための観光振興を図ります。併せて剣淵町観光協会事業の支援を行います。平成29年度から実施のサイクリングイベント「ぐるっとライド」を引き続き実施し、地域資源を活かして観光客の増加につなげます。



▲昨年開催したぐるっとライド 2024

■桜岡温泉・桜岡公園の利用促進

桜岡温泉保養施設・宿泊研修施設維持管理事業では、町民皆様が温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした、町民保養サービス事業を継続して実施しますが、レストランのテナント（貸店舗）化に伴い、食事券は廃止を予定します。

桜岡公園及びオートキャンプ場の適切な維持管理に努め、ワカサギ釣りのための孵化・放流し誘客を進めます。

■道の駅の振興対策

道の駅と高速道路をつなぐパーキングエリア構想については、NEXCO東日本の調査段階が完了し、今後、実施設計に向けて協議をまとめていきます。また、道の駅施設の老朽化やサービスエリアとしての機能も考慮し、リニューアルに向けて検討を進めます。

■株式会社レークサイド桜岡の現状

温泉宿泊施設は、経営安定化のため、業務内容の見直しや経営改善計画に基づいた運営により、徐々に経

営の回復が図られています。

一方、道の駅については、昨年8月から休止していたレストランの経営形態を直営からテナントに変更し、4月からレストランを再開し、より一層の集客を図ります。

物価高騰等による施設維持費の増加や訪日外国人の増加など、様々な課題を踏まえつつ、施設が持つ社会的価値と町財政に与える影響も大きく、その運営の方向性を見極めながら支援します。

2. DXの推進と環境インフラ整備、そして安心の福祉

■DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

これからの行政は、デジタル技術を駆使し、町民皆様のニーズに寄り添い、より便利で快適なサービスを提供することが重要です。昨年度は、情報発信と各種手続きを可能とする町公式LINEや検針業務の自動化と使用状況の見える化を図る水道スマートメーターを導入しました。今後も国の交付金を積極的に

活用し、町民皆様の生活の質の向上を目指します。



▲現在運用中の公式LINE

■地方公共団体情報システム標準化・共通化への移行対策

自治体DXの推進から、地方公共団体情報システム標準化・共通化への移行、ガバメントクラウド（政府共通のクラウドサービス）環境の構築など、行政サービスのあり方の変革につながる重要かつ節目の年度となります。自治体DXがもたらす利点はあるものの、より専門性の高まりによる人材不足、情報システム関連に関わる保守及び機器更新に要する予算不足が大きな課題です。国の責任において、持続的なDX推進に関する財政支援を強く望みます。

■最終処分場等生活環境の保全

最終処分場の受入は、月曜日の持込を中止し、火曜日から金曜日までを持込可能とします。また、火曜日から粗大ごみの持込を可能とすることで、住民の利便性と処分場業務の効率化を図ります。

生ごみ処理は、和寒町と共同運営している生ごみ処理場は建設から22年が経過し、施設・設備の老朽化や資器材価格が高騰している状況であり、和寒町と生ごみ処理場の存続運営や処理方法など、将来的な方針について引き続き協議を進めます。

墓地火葬場では、燃焼炉排気筒更新工事、霊台車耐火物張替補修等を実施し、適正な維持管理に努めます。

■防犯・交通安全対策の推進

特殊詐欺被害が増加しており、犯罪のない安心安全なまちづくりへの取組として、防犯協会が主体となり警察と連携した防犯パトロールや秋季・歳末の地域安全運動を実施し、防犯活動の啓発を推進します。

また、防犯少年野球大会を実施し、地域と一体となった青少年の健全

な育成を図ります。

交通安全対策では、高齢者や子ども
の交通事故を未然に防ぐため、警察等関係機関との連携により、期別ごとに交通事故防止運動を展開し、交通安全思想の普及と啓発に努めます。

■道路・橋梁等のインフラ整備

道路維持管理事業では、交通安全施設の補修をはじめ、舗装補修工事、側溝整備工事、道路支障木の除去、防災・減災対策の一環として排水機能回復の向上を図るための道路側溝清掃や路肩整備など、補修工事を予定します。

道路整備事業では、町道3線（2工区）舗装改修工事は延長400mを予定します。また、橋梁長寿命化計画の一環として、公德橋の補修工事を行い、西1号橋と桜岡橋の補修設計業務を進めます。

今年度は法定点検の時期となるため、町内50橋の点検を実施します。新規事業として、西町市街地の宅地に向けた町道南1条道路の延長工事に向け、用地測量及び実施設

計を予定します。

河川維持管理事業では、自然災害への備えとして、床さらいや雑木処理を継続実施するとともに、刈分川の法面保護工事や5線川排水路整備工事を重点的に進め、浸水被害の軽減に努めます。

■公営住宅の維持管理

老朽化対策として修繕・改修を強化し、西町南団地の内部改修や単身勤労者住宅の改修を実施します。



▲改修予定の単身勤労者住宅

■簡易水道・下水道事業の予防保全

新規事業として、西岡浄水場の遠隔監視装置を設置します。これにより、施設の稼働状況をスマートフォン端末で確認でき、異常時の迅速な対応が可能になります。

下水道事業では、浄化センターの

電気・機械設備の改修を引き続き実施します。また、下水道管路点検委託業務では上流域を順次調査し、破損箇所が確認された場合には改修工事を計画的に進めます。

簡易水道事業と下水道事業の経営戦略は、今年度が5年ごとの見直し時期となるため改定を行います。

これにより、地域皆様の安全・安心な生活を守り、持続可能な水インフラの構築と効率的な事業運営を目指します。

■地域防災対策・自治会活動の支援

比較的自然災害の少ない地域ではありますが、近年は夏季の局地的な大雨が多発傾向にあります。このような状況を踏まえ、コメリ災害対策センター、北海道電力株式会社及び東日本電信電話株式会社のほか、昨年3月に佐川急便株式会社との災害対策等の包括連携協定を締結しました。今後、災害体制の強化をさらに進めるとともに、本町の地域防災計画を見直します。

また、「自助・共助・公助」の視点による地域内の災害体制の構築と

いう面で、自主防災組織化に努めます。

自治会への支援は、自治会活動推進交付金、街路灯維持費及び防犯灯設置費の補助を継続します。

■住民サービスの向上・働きやすい環境づくり

住民サービスの向上には、職員の資質向上が必要です。仕事を行う高い意欲と能力を持つ人材育成は必要不可欠であることから、各種研修会に計画的に職員を派遣し、併せて町独自の職員研修を実施します。

また、職員の働きやすい環境づくりについて、不当な要求や暴言、暴力の問題のほか、行政手続き上の重大事案等による法的な相談や訴訟への対応のため、法務サービス・支援を行う顧問弁護士を引き続き配置し、迅速な対応を進めます。

■地域公共交通の維持・確保

令和5年度に策定した地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の維持等に努めます。

道北バス株式会社運行の名寄線

は、重要な地域間幹線系統の路線であり、昨年度、北海道が中心に取りまとめた上川地域公共交通利便増進実施計画が国に認められ、本年度から令和9年度までの3年間、国の補助を受け路線の維持に努めます。

■国勢調査の実施

令和7年10月1日を調査期日として国勢調査が実施されます。国勢調査の結果は、地方交付税の算定基準や社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめ、あらゆる施策の基礎データとして利用される国の最も重要な統計調査です。早期に準備を進め、個人情報取扱いに注意し、正確な業務の執行に努めます。

■消防力の維持・強化

消火栓の更新は計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めます。

また、火災対応や救急体制等は、町民皆様の安心・安全な暮らしの確保に向け、土別地方消防事務組合全体で連携を一層強化し、いかなる事態にも迅速に対応します。

■福祉のまちづくり

65歳以上の人口は、令和6年末で1,177人、人口に対する高齢者の割合は、43.1%にのぼり、その半数は75歳以上の後期高齢者となります。

住んでいる地域で、安心して自分らしく生活できる福祉のまちづくりを目指します。そのため、町、社会福祉協議会、町民、関係機関が一体となり、相互理解を深め連携して進めていく必要があります。

今後は、より一層生活習慣病の重症化予防、介護予防に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

■さらなる健康推進

疾病の早期発見につながる健康診査の受診を奨励した結果、国保被保険者の特定健診受診率が、令和5年度は71.4%となり、全道2位を獲得することができました。この成果を活かし、今後も健診結果に基づき、生活習慣病重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

■感染症対策

新型コロナウイルスやインフル

エンザウイルスなどのワクチン接種に加え、本年度から新たに带状疱疹ワクチン接種の費用助成等を行っています。

■児童福祉・母子保健の支援

こども家庭センターが起点となり、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を実施します。

こども基本法及びこども大綱に基づき、本年度から5年間で計画期間とする「剣淵町こども計画」を策定しました。全ての子どもが、将来にわたり幸福な生活を送ることができる地域の実現を目指します。



▲剣淵町こども計画策定会議の様子

■地域福祉対策

社会情勢の変化により高齢者の

孤立等が懸念され、地域による見守りがより重要となっています。

地域包括支援センターやSOSネットワークなど関係機関と連携して、高齢者やその家族が安心安全に生活できるよう支援します。

介護福祉施設における慢性的な介護職員の不足に対応するため、外国人留学生への支援等を行い、町内介護福祉施設への就労につなげます。

■障がい者福祉対策

在宅生活をしている障がい者（児）に対し、引き続き町内の社会福祉法人剣淵北斗会の「西原の里地域生活支援センター」を活用し、相談支援を行います。

成年後見人制度支援については、1市3町（士別市・和寒町・剣淵町・幌加内町）で広域設置された士別地域成年後見センターを中心に、判断能力の低下がある方への権利擁護支援を実施します。

■国保・後期医療の安定運営

国民健康保険は、資格の管理、国

保税の賦課徴収、医療費の給付、さらに保健事業としての特定健康診査・特定保健指導等の実施など、町民皆様の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能な安定した制度の運営に努めます。

後期高齢者医療保険は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図り、健全な事業の運営に努めます。さらに、健康寿命の延伸を理念とした、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に係る支援を行います。

■町立診療所の安定運営

町立診療所の医療体制については、平成28年4月に着任した稲田医師のご尽力で安定した診療所の運営がなされ、第一次医療の役割を果たしています。

コロナ禍以降、医師への感染リスクから、かぜ症状の方は事前電話及び自動車内での検査を実施していますが、町民皆様が安心して受診できる体制と、地域住民の疾病の予防を図り、患者さん目線に立った信頼と安心して利用できる診療所を維

3. 少子化時代の教育と「応援人口」の拡大

■教育関係機関との連携

総合教育会議では、教育行政執行方針に示された内容や緊急に対策を要する諸課題に迅速に対応し、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい方向に展開されるよう、積極的に教育行政の充実に努めます。

■人間形成の基礎を培う学校教育

施策の充実

子どもたちには、可能性を最大限に発揮してもらい、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き生きていく力を育んでもらうために、人間形成の基礎を培う学校教育施策の充実を図ります。

教育の基本計画である「第2次剣淵町教育振興基本計画」は、本年度が最終年となることから、第3次剣淵町教育振興基本計画策定懇話会を設置し、令和8年度に向けた計画

を策定します。

■さぬき市児童交流の実施

昨年度から交流事業を再開し、本年度はさぬき市へ訪問し、豊かな経験や文化の交流によるつながりを深めます。



▲さぬき市児童交流で行った
カヌー・SUP体験の様子

■社会教育・社会体育の充実

社会教育では、青少年健全育成の推進や公民館活動の支援、生涯学習活動の推進に努めます。
社会体育では、施設整備を進め、安全に利用できるよう努めます。

■絵本の館の充実

観光施設としても来館者の増加を求められる中で、書籍の購入と廃

棄を効率よく進めることで図書室の利用向上につなげ、季節の催事や絵本の里大賞等の充実を図りながら、楽しさにあふれた施設として運営します。

■高等学校の多様な学習指導

施設や学習環境を整備し、総合学科の特色を活かして多様な学習ニーズに応えられる指導を推進し、魅力ある学校づくりを展開して生徒確保に努めます。

寄宿舎については、生徒の健康面や落ち着いて生活が送れるよう生活環境を整備します。

■姉妹・友好都市等との交流のあり方研究

自治体間交流では富山県射水市、香川県さぬき市及び昨年10月にまちづくり連携協力を締結した愛知県幸田町、民間企業との交流ではマツダ株式会社との交流を継続していきます。交流にはそれぞれに目的があり、その目的に沿った交流のあり方について研究します。

また、ペルー共和国タルマ市及び

パルカマヨ区との交流事業についても交流のあり方を研究します。

■応援人口の交流促進

観光や出張、通学などの交流人口がありますが、近年は関係人口へと変化しており、一歩進んで剣淵町を応援してくれる方々との交流を増やすことが大切です。

関係人口に加え、剣淵町を応援してくれる人を応援人口として捉えていきます。連携協定は、官民間わず剣淵町に関心を持つ方々が賛同し協定を結ぶことから、応援人口の増加につながると期待します。

■協働のまちづくり事業の推進

協働のまちづくり事業の一つである「町長への手紙」をいただき、町民のご意見を町政に反映したいと思えます。また、私がお話を伺う「よろず相談室」を継続し、直接町民皆様の心配ごとや相談を受け付けます。さらに、まちづくりに協働して地域の魅力発信、地域活性化を実現していただける町外企業を誘致できる策を検討します。

■ふるさと納税の充実・強化

寄附金額が減少する中で、2つのウェブサイトを加え、返礼品の発掘や広告の充実などを図り、寄附金額の増加に努めます。主力であった絵本が返礼品対象外となり、新しい返礼品を加えること、既存サイトの掲載見直し、ルール厳格化と物価高騰による経費増加の影響で寄附金額の引上げは避けられず、厳しい状況にあります。

企業版ふるさと納税制度は3年間延長となる方向であることから、ダイレクトメールや直接訪問を積極的に推進し、寄附金額の拡大に努めます。



▲剣淵町のふるさと納税特設サイト

■移住・定住対策の促進

担当窓口の強化、これまでの「中小企業等UI-Jターン者就業奨励金」「住宅新築・改修促進助成事業補助金」は継続して実施します。引き続き都圏からの移住を推進する「地方創生移住支援事業」や、結婚新生活に対する経済的支援及び少子化対策の「結婚新生活支援事業補助金」により、若者の町内への移住定住支援を進めます。さらに、国の所有者不明土地等対策事業費補助金を活用して元町地区にある町有地を整地し、分譲を計画します。また、老朽化した元町東団地の住み替えの促進と移住定住宅地化について研究を進めます。

■地域おこし協力隊事業

昨年度末に任期満了となった2名の隊員は定住し、継続隊員は1名となりますが、地域の課題の中で必要とする分野での新規隊員を6名募集します。一人でも多くの隊員が任期満了後も引き続き定住できるように尽力します。

■厳しい財政状況

大規模災害、福祉費、防衛費及び少子化対策への対応による国の財政出動が重なることは、地方交付税等への影響につながると予想され、財政運営は厳しくなるものと認識します。

国や地方の財政がひっ迫する中で、本町が末永く維持できるよう事務事業の改善等を進めており、これまでに公共施設等の使用料や各種手数料の改定、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを行い、町民の皆様にはご負担を強いてきておりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

このように、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ります。

町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和7年度新規・主要事業

(下線付きは新規事業等)

1. 未来へつなぐ農業・商工建設業の発展

①農業振興計画策定業務

②農業担い手対策推進事業

- ・農業後継者結婚祝金
- ・新規就業奨励金

・農業次世代人材投資事業費補助金

③中山間地域等直接支払交付金事業

④農業振興対策補助事業

- ・スマート農業促進事業助成金（機械購入助成・ドローン免許費用助成）
- ・馬鈴しょ生産振興対策事業補助金（種子代5,000円/10a）
- ・農地排水機能向上対策事業補助金（単価175円/m）
- ・農業機械利用事業受託作業機械購入事業補助金（融雪剤散布機更新）
- ・コントラクター事業運営費補助金

⑤けんぶち農業ブランド化推進事業（特産品認知度向上・用途研究、ブランド化推進協議会補助金）

⑥多面的機能支払対策事業

⑦環境保全型農業直接支援対策事業

⑧農道橋樑点検業務

⑨水利施設管理強化事業

⑩森林環境譲与税基金活用事業（林地台帳整備業務、植樹・草刈業務、豊かな森づくり支

援事業補助金、林業担い手確保支援助成金、森林経営管理制度調査調整業務、私有林人工林整備推進事業補助金、私有林等整備事業補助金）

⑪鳥獣対策事業

- ・鳥獣捕獲業務
- ・春期管理捕獲業務
- ・和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設維持管理運営等負担金

⑫町有林整備事業（主伐、造林、間伐、保育間伐、下刈）

⑬商工業振興対策事業

- ・購買力流出防止スタンプ事業補助金
- ・新規就業（農・商工業）等奨励金支給事業補助金

⑭観光交流センター床改修

⑮1市3町着地型観光推進事業

⑯サイクリング事業（ぐるっとライド）実行委員会補助金

⑰町民保養サービス事業（町民還元券27,500枚）

⑱桜岡公園B&G海洋センター艇庫横トイレ出入口周辺修繕

⑲桜岡公園キャンプ場遊歩道階段修繕

⑳道の駅ドックランフェンス修繕

2. DXの推進と環境インフラ整備、そして安心の福祉

①文書管理・勤怠管理システム導入業務

②地方公共団体情報システム標準化・共通化移行システム導入業務

③役場庁舎及び健康福祉総合センターネットワーク改修業務

④乗合自動車（じんじん号）運行業務

⑤消火栓取替工事

⑥士別市し尿処理施設整備事業負担金

⑦畜場燃焼炉排気筒更新工事

⑧可燃ごみ収集運搬・処理業務

⑨橋梁長寿命化修繕事業（桜岡橋橋梁補修設計委託業務、西1号橋橋梁補修設計委託業務、公德橋橋梁補修工事、剣淵町橋梁点検業務）

⑩町道南1条実施設計及び用地確定測量委託業務

⑪町道3線（2工区）舗装改修工事

⑫除雪対策補助事業（私道除雪、排雪支援）

⑬町道大型スノーポール更新工事

⑭刈分川法面保護工事

⑮5線川排水路整備工事

⑯单身勤労者住宅内部改修工事

⑰平波団地個別改善工事

⑱西町南団地公営住宅個別改善工事

⑲水道スマートメーターシステム

⑳配水管横断工事設計業務

㉑西岡浄水場遠隔監視装置導入工事

㉒大雨対応緊急排水業務

㉓下水道管路点検業務

㉔公共下水道計画変更等業務

㉕雨水出水想定区域図作成業務

㉖剣淵浄化センター電気・機械改修工事

2. DXの推進と環境インフラ整備、そして安心の福祉（続き）

②簡易水道・下水道経営戦略改定業務

- ②成年後見支援センター事業（1市3町）
- ⑨医療給付事業（子ども、重度・ひとり親家庭等）
- ⑩成年後見制度利用支援助成事業
- ⑪地域活動支援事業センター・相談支援事業・基幹相談支援センター事業（剣淵北斗会）
- ⑫外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金
- ⑬徘徊高齢者捜索補助機器等助成
- ⑭高齢者生活支援事業（配食サービス・除雪サービス・除雪費支援事業助成金）
- ⑮通院交通費助成（名寄・旭川片道上限5,000円助成）

③理学療法士派遣事業（森山病院）

- ⑦君の椅子贈呈事業
- ⑧妊婦のための支援給付金
- ⑨地域子育て支援事業
- ⑩保育所屋根板金葺替工事
- ⑪健康診査事業
- ⑫带状疱疹予防接種補助金
- ⑬産後ケア事業利用費助成金



3. 少子化時代の教育と「応援人口」の拡大

①第3次剣淵町教育振興基本計画策定業務

- ②各種検定受検料補助金（小・中学生）
- ③外国語指導助手（ALT）招致事業
- ④小学校体育館暖房機取替工事
- ⑤中学校校舎東西非常口及び体育館非常口網戸設置
- ⑥小・中学校校務支援システム
- ⑦小学校児童・中学校生徒学習生活支援職員配置
- ⑧小・中学校デジタル教科書
- ⑨学校教育振興事業（小・中学校教材費保護者負担軽減）
- ⑩小・中学校要保護・準要保護児童援助費（卒業アルバム費・年度前新入学児童学用品費・オンライン学習通信料含む。）
- ⑪小・中学校特別支援教育就学奨励費
- ⑫高等学校校舎外部塗装工事
- ⑬高等学校体育館音響設備取替
- ⑭高等学校地域みらい留学（道外募集）事業
- ⑮高等学校教育用コンピューター更新
- ⑯高等学校生徒通学費補助金
- ⑰高等学校教材（農業、福祉、未来のしんろ等）
- ⑱絵本の里づくり実行委員会運営事業費補助金
- ⑲さぬき市交流事業実行委員会補助金
- ⑳生涯学習推進事業（学び舎ひらなみ）
- ㉑地域学校協働活動推進事業
- ㉒放課後児童対策事業（学童保育所関係）

③ふるさと納税事務（ふるさと納税支援サービス業務：寄附金20,000千円を見込む。）

- ④元町分譲用地整地工事
- ⑤地域おこし協力隊事業（継続1名、新規3名）
- ⑥交流促進事業
 - ・姉妹、友好都市等交流事業（射水市・さぬき市・幸田町・パルー共和国タルマ市・パルカマヨ区）
 - ・マツダ株式会社交流事業
 - ・町内在住外国人交流事業
- ⑦まちづくり団体支援事業補助金
- ⑧結婚新生活支援事業補助金
- ⑨住宅新築・改修促進助成事業補助金（一部商品券支給）
- ⑩中小企業等UIJターン者就業奨励金
- ⑪移住支援金（地方創生推進交付金事業）
- ⑫剣淵町総合計画後期見直し支援業務

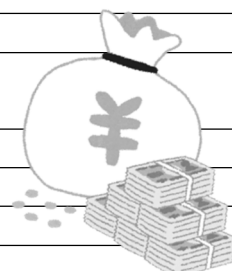


令和7年度剣淵町各会計予算額

■一般会計歳入

(単位：千円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	主 な 事 業 内 容
町 税	269,692	264,047	5,645	町民税（個人）の増
地方譲与税	98,418	98,418	0	国の税制及び地方財政計画等に基づく
利子割交付金	100	200	▲100	〃
配当割交付金	900	600	300	〃
株式等譲渡 所得割交付金	600	400	200	〃
法人事業税交付金	4,500	3,000	1,500	〃
地方消費税交付金	73,000	73,000	0	〃
環境性能割交付金	9,000	7,000	2,000	〃
地方特例交付金	1,000	1,000	0	〃
地方交付税	2,320,000	2,210,000	110,000	普通交付税 21 億 8,000 万円・特別交付税 1 億 4,000 万円の計上
交通安全対策 特別交付金	600	800	▲200	過去 2 か年間の交通事故（人身事故）発生件数等に基づく
分担金及び 負担金	2,885	2,745	140	高齢者生活支援事業利用者負担金、保育所保育料
使用料及び 手数料	95,222	102,580	▲7,358	町営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料、各種施設使用料、各種証明手数料、一般ごみ・粗大ごみ処理手数料ほか
国庫支出金	234,150	172,414	61,736	障害福祉サービス費など給付費負担金、児童手当交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）、妊婦のための支援給付交付金ほか
道支出金	302,035	280,379	21,656	障害福祉サービス費など給付費負担金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金、多面的機能支払対策交付金ほか
財産収入	28,883	27,098	1,785	土地・建物など（教員住宅ほか）貸付収入、伐採事業等素材売払代金、高等学校農場生産物等売払収入、基金利子ほか
寄附金	20,302	20,002	300	一般寄附金、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金
繰入金	306,063	244,362	61,701	基金繰入金（財政調整基金、減債基金、ふるさと応援基金ほか）、特別会計繰入金
繰越金	20,000	20,000	0	前年度繰越金
諸収入	161,550	102,255	59,295	中小企業特別融資預託金元利収入、学校給食費、後期高齢者医療広域連合職員派遣経費負担金、雑入ほか
町債	168,100	282,700	▲114,600	士別市し尿処理施設整備事業債、公営住宅建設事業債ほか
歳入合計	4,117,000	3,913,000	204,000	



■一般会計歳出

(単位：千円)

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	主 な 事 業 内 容
議会費	36,439	39,562	▲3,123	議員報酬、上川町村議会議長会道外研修旅費、パーパーレス議会システム使用料・タブレット通信料、議会だより発行事業
総務費	453,816	375,319	78,497	文書管理システム導入業務、人事・給与システム導入業務、Jアラート受信機更新、ふるさと納税運営代行サービス業務、西岡町農業研修館前整地工事、剣淵町総合計画後期見直し支援業務、地方公共団体情報システム標準化・共通化移行システム導入業務ほか
民生費	629,705	573,410	56,295	基幹相談支援センター事業、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金、妊婦のための支援給付金、子ども医療費助成（中学生まで）、児童手当、保育所屋根板金葺替工事

■一般会計歳出（続き）

（単位：千円）

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	主 な 事 業 内 容
衛 生 費	461,042	410,163	50,879	健康管理システム改修業務、带状疱疹予防接種業務、士別市し尿処理施設整備事業負担金、斎場燃焼炉排気筒更新工事、可燃ごみ処理業務、町内水道組合飲料水供給施設整備工事補助金
農林水産業費	333,198	467,407	▲134,209	農業振興計画策定業務、剣淵町農業次世代人材投資事業補助金、スマート農業促進事業助成金、森林環境譲与税基金活用事業（森林経営管理制度調査調整業務、植樹・草刈業務、私有林人工林整備推進事業補助金、私有林等整備推進事業補助金、林業担い手確保支援助成金）、豊かな森づくり推進事業補助金、町有林保育管理（主伐、間伐、下刈、人工造林、保育間伐）ほか
商 工 費	154,177	180,611	▲26,434	観光交流センター床修繕、商工業振興事業補助金、桜岡公園B & G艇庫横トイレ出入口周辺修繕、キャンプ場遊歩道階段修繕、道の駅ドッグランフェンス修繕
土 木 費	404,402	295,868	108,534	町道西2丁目排水路補修工事、町道智取満布3線道路整備工事、町道3線（2工区）舗装改修工事、町道除排雪業務、刈分川法面保護工事、5線川排水路整備工事、単身勤労者住宅内部改修工事、元町東団地公営住宅除却解体工事、西町南団地公営住宅個別改善工事ほか
消 防 費	106,660	119,442	▲12,782	士別消防署救急業務負担金、携帯型デジタル簡易無線購入
教 育 費	525,774	493,223	32,551	教育振興基本計画策定支援業務、小・中学校教師用教科書、小・中学校デジタル教科書使用料、高等学校校舎外部塗装工事、剣淵高等学校地域みらい留学（道外募集）事業経費、さぬき市交流事業実行委員会補助金、平波球場暗渠排水管改修ほか
災 害 復 旧 費	3,768	5,884	▲2,116	農地及び農業用施設・公共土木施設災害復旧事業
給 与 費	652,856	629,949	22,907	特別職・一般職給与、退職手当組合負担金、共済組合負担金ほか
公 債 費	353,163	320,162	33,001	長期債償還元金、長期債償還利子、一時借入金利子
予 備 費	2,000	2,000	0	
歳出合計	4,117,000	3,913,000	204,000	

■特別会計

（単位：千円）

会計名	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	主 な 事 業 内 容
国民健康保険事業特別会計	561,500	585,200	▲23,700	運営主体：北海道 予防・健康づくり支援事業（40歳前健診や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ほか）
国民健康保険町立診療所特別会計	108,700	108,200	500	外来患者1日平均26.1人、新型コロナワクチン
後期高齢者医療特別会計	69,200	67,800	1,400	運営主体：北海道後期高齢者医療広域連合、年間平均被保険者数見込み 695人
介護保険事業特別会計	490,700	470,800	19,900	第1号被保険者数見込み 1,187人 保険料基準月額6,000円、保険給付費 居宅介護サービス 前年比△4.7% 施設介護サービス 前年比+15.8%、介護予防サービス 前年比+54.0%
特別会計合計	1,230,100	1,232,000	▲1,900	

■公営企業会計

（単位：千円）

簡易水道事業会計	157,846	136,035	21,811	スマートメーター利用料、西岡浄水場遠隔監視装置導入工事、検漏量水器取替工事
下水道事業会計	280,670	259,342	21,328	大雨対応緊急排水業務、下水道管梁点検調査業務、剣淵浄化センター電気・機械設備改修業務
公営企業会計合計	438,516	395,377	43,139	

総 計	5,785,616	5,540,377	245,239	令和7年度各会計予算額合計
-----	-----------	-----------	---------	---------------

秋庭伸夫さんが全国32都道府県182点の頂点に！ お米番付第11回大会で最優秀賞を受賞！

1月29日に開催された株式会社八代目儀兵衛（京都市）主催の「お米番付第11回大会」で屯田町の秋庭伸夫さんが作ったお米「ゆきさやか」が最優秀賞を受賞し、2月26日、その受賞報告のため応接室を訪れました。

この大会は、ミシュランガイド三つ星の日本料理店店主や京都・祇園の料理人ら5人が食味し、「甘さ」「ツヤ」「白さ」など7項目で審査する大会となっています。

第11回大会では32都道府県182点の応募があり、最優秀賞を受賞した秋庭さんは、「最優秀賞を受賞できて泣きたくなるくらい嬉しかった。賞を取れたのも地域と人に恵まれた結果だと思っています。これからも美味しいお米を作り、剣淵町の米や農産物を盛り上げていきたいです。」とこれからの取組に対しての抱負が述べられました。

早坂町長は、「剣淵町の生産者が最優秀賞に入るのは2人目でとても嬉しいこと。これからも挑戦し続けて頑張ってください。」と激励の言葉が述べられました。

受賞した秋庭さんのお米は、米料亭八代目儀兵衛で提供され、また株式会社八代目儀兵衛を通じて海外にも販売される予定となっています。

【ゆきさやかとは？】

雑味が少なく白さが際立っているのが特徴で、北海道米の「ゆめぴりか」と比べて栽培農家はまだ少ないお米です。



剣淵小学校・中学校・高校で卒業式を挙行

3月1日の剣淵高校を皮切りに、町内の小・中学校において卒業証書授与式を挙行されました。

今年は、小学校20名、中学校21名、高校22名の総勢63名が卒業しました。

式を終えた卒業生は、それぞれの目標や道に向かって希望を胸に、思い出がたくさん詰まった校舎を後にしました。

日本赤十字社北海道支部から 災害救援車「博愛号」を寄贈

3月5日、札幌市において、赤十字災害救援車「博愛号」の引渡式が行われました。

この車両は、町の防災、福祉活動の充実を図るために日本赤十字社北海道支部より剣淵町へ寄贈されました。

早坂町長は、「この度は車両の寄贈ありがとうございます。大切に使用させていただきます。」と感謝の言葉が述べられました。





〈吉野隊員〉

【地域おこし協力隊退任のご挨拶】

春爛漫の季節を迎え、町民の皆様には変わらずお元気にお過ごしのことと存じます。

さて、私事で恐縮でございますが、3月をもちまして、地域おこし協力隊が任期満了となり退任しました。隊員としての4年半は、町民の皆様とお話する機会も多く、ご指導ご鞭撻をいただき大変感謝しております。

今後、立場は変わりますが、今までと同様にお店を営業してまいります。引き続き町民の皆さまにはお世話になりますが、よろしくお願いいたします。お店でお目にかかることを心から楽しみにしております。この場をお借りしてご報告させていただきます。



〈中田隊員〉

2021年5月1日から剣淵町の地域おこし協力隊となり、コロナ禍による延長も含めて約4年間、協力隊として活動しました。

私は協力隊になる前から、旭川から通勤して数年間アルパカ牧場のスタッフとして剣淵町で勤務していましたが、改めて協力隊として活動する中で、他の協力隊の方はもちろん、これまで深く関わることのなかった剣淵町の方々とも交流する機会が増え、協力隊にならなければ経験できなかったことがたくさんありました。

協力隊として活動することができて本当に良かったと実感しています。

3月で協力隊としての任期は終了しますが、今後も引き続きアルパカ牧場のスタッフとして剣淵町に残る予定です。

協力隊としての約4年間の活動を無駄にすることなく、町民の方々と協力していきながら、剣淵町を盛り上げていきたいと思っています。短い間でしたが、本当にお世話になりました。そして、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



〈上家隊員〉

春ですね。協力隊として着任して1年9か月が経過します。

当初5人だった協力隊も皆さんの任期が終わり、私一人となってしまいました。寂しいですが、吉野さんや中田さんも剣淵に残ってくれるのでこれからも仲間として一緒に剣淵町で活動していきたいと思っています。（勝手に言っています。）

活動といえば、3月に中田隊員とアルパカ牧場でスノーシューを使った「冬の終わりの運動会」を開催しました。士別市、中川町、東川町そして町民の方が参加してくれて、思い切り雪と戯れました。山頂から見る剣淵町の景色は最高でした。冬のスノーシューイベントは続けていきたいと思っていますので、開催時にはたくさんの参加をお待ちしています。

そして、ご報告になりますが、私の任期後の定住に向け、このたび「飲み食い処 さわらび」様の店舗を「お食事処 さわらび」として5月開店に向けて進めていますので、開店の準備が整いましたらお知らせをさせていただきます。今後とも温かく見守っていただけたら幸いです。よろしくお願いします。





お知らせ

消防署剣淵支署から 全道火災予防運動のお知らせ

春の全道火災予防運動を4月20日(日)から4月30日(水)までの期間で実施します。この時期は空気が乾燥しており、火災が起こりやすくなっています。火入れの際には事前に消防署へ届出を行い、消火器や水バケツを用意して火災を起こさないよう注意しましょう。

◆火入れ等を行う際の届出について
火災と誤解される煙又は火災を発生おそれのある行為をする場合、消防署が届出を知らなければ、住民から119番通報により火災と間違えて消防隊が出動することがあります。そのため、これらの行為を実施する者は、火災予防条例により事前に消防署に届出をする必要があります。

▼届出を必要とする行為

- ①農業を営むためにやむを得ない野焼きをするような場合
- ②その他著しく煙、火災等が出る作業をする場合

▼火入れにあつての注意事項

- ①夜間の火入れは行わないこと。
- ②飛び火の警戒及び残火処理(完全消火)を確実に行うこと。

③焼却中は消火器等消火の準備をするとともに、現場を離れないこと。

④付近の住民に迷惑がかからないように行うこと。

⑤一度に多量の焼却はしないこと。

⑥煙などで交通障害のおそれのある場合は、その措置を講ずること。

⑦気象の変化には充分に注意し、危険と思われるときは速やかに中止すること。

▼届出先

消防署剣淵支署

☎ 34-2132

(FAX 34-3800)

※消防署への届出は、焼却等の行為を許可するものではありません。

※届出様式は消防署剣淵支署に来庁又は土別地方消防事務組合のホームページからダウンロードしてください。

▼ホームページアドレス

<http://shibetsu119.com>



消防関係各種講習会及び試験

【危険物取扱試験方法】

▼受験申込方法

一般財団法人消防試験研究センター北海道支部から願書を取り寄せ、申込の手続きをお願いします。

▼試験日程等

試験場所	試験日	申込期間 (電子・書面)	試験の種類
名寄市	6月15日(日)	4月23日(水) ～4月30日(水)	乙・丙種
旭川市	7月27日(日)	6月12日(木) ～6月19日(木)	甲・乙・丙種
旭川市 名寄市	10月19日(日)	9月4日(金) ～9月11日(木)	甲・乙・丙種 乙・丙種
旭川市	令和8年 2月15日(日)	12月4日(木) ～12月11日(木)	甲・乙・丙種

※甲種防火管理新規講習については、広報5月号に掲載します。

◇お問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター北海道支部

☎ 011-205-5371

自衛隊旭川地方協力本部から 自衛官募集について

	自衛官候補生(男子・女子) 5月試験
応募資格	18歳以上32歳以下
受付期間	受付中～令和7年4月25日(金)締切 ※5月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和7年5月18日(日)・19日(月) ※いずれかの1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎ 01654-2-3921





健康福祉課から令和7年度

調理師試験の実施について

調理師法第3条の2第1項の規定により、令和7年度調理師試験を次のとおり実施します。

▼試験日時

令和7年8月28日（木）

午後1時30分から午後4時

▼試験地

札幌市ほか道内8か所（試験会場は受験票により通知）

▼試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

▼受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そそぐい製造業、複合型そそぐい製造業に掲げる営業において令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者

▼受験願書受付期間

令和7年5月7日（水）から5月16日（金）までに最寄りの保健所に提出してください。

▼提出書類

- ・調理師試験受験願書
 - ・調理師試験受験者整理カード
 - ・調理師試験入力通知書
- ※それぞれを1部ずつ提出してください。

▼受験手数料

6,900円に相当する額面の

北海道収入証紙

▼合格発表

令和7年10月10日（金）

※受験案内の配付は保健所で行います。詳しくは、名寄保健所企画総務課企画係までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

名寄保健所企画総務課企画係

☎01654-3-3121

旭川地方気象台から防災メモ

「融雪期の災害には」注意を」

日増しに暖かくなってきました。

4月は、雪に変わって雨が降る

日が多くなり、周辺の雪も徐々に少なくなっていくます。その一方で、山間部や川の上流部にはまだ

多くの雪が残っているため、「融雪災害」が起こりやすい時期でもあります。

特に、発達した低気圧が日本海

から接近してくると、季節外れの暖気の流入と降雨によって雪解けが一気に進むことで、雪の多い山間部や急傾斜地ではなだれや土砂の崩落が起こったり、川の下流や河口付近では上流部から流れ込んだ雪解け水によって急激に増水して氾濫が発生し、災害の危険性が大きく高まります。

気象台では、このような融雪災害が予想される場合には、河川の増水や氾濫に対して「洪水警報・注意報」を、急傾斜地等でのなだれ災害に対しては「なだれ注意報」を、融雪による土砂災害や浸水害に対しては「融雪注意報」をそれぞれ発表して災害に対する注意喚起を図ります。

雪解けは大きな災害に繋がるおそれがあります。増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて融雪期の災害から身を守りましょう。

「天気に関するお問い合わせの

電話番号が変更になります」

令和7年3月25日から天気に関するお問い合わせ番号が次のとおり変更となりました。

■011-676-5025

※24時間利用可能自動音声案内

◇お問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166-32-7102

士別警察署から春のヒグマによる

人身被害の防止について

「春はヒグマとの遭遇に注意」

1 ヒグマ出没情報を確認しましょう。

ヒグマは、河川敷、緑地帯、公園などのほか、身近な場所に潜んでいる可能性があるため、自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。



2 山に入る際は、熊除けの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数人で行動しましょう。

万が一、ヒグマが襲いかかってきたときに身を守るには熊撃退スプレーが有効なので、熊撃退スプレーを持つようにしましょう。



お知らせ

3 ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

畑の農作物や草木などが食いちぎられた跡などを見つけた時は、すぐに引き返しましょう。

4 食べものは必ず持ち帰りましょう。

ヒグマは、一度人間の食べものの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没します。

山中に生ゴミを放置したり、埋めたりしないようにしましょう。



5 万が一、ヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れましょう。

ヒグマに遭遇したときに、逃げたり、騒いだりすると、ヒグマを興奮させて襲われる可能性があります。リュックや持ち物は回収しないで、背中を見せず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

◇お問い合わせ先

土別警察署

☎ 23-01110

名寄税務署から確定申告

についてのお知らせ

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

また、確定申告をしなければならぬのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

▼税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことや純損失等の金額を少なく申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失等の金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

原則として、各年分の法定申告期限（所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日、土日の場合はその翌日）から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄の税務署に提出してください。

▼税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税

額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、なるべく早く申告してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限（令和6年分の所得税及び復興特別所得税は令和7年3月17日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和7年3月31日（月））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

▼手続にあたって

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成できます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

名寄税務署（代表）

☎ 01654-2-2157

次のうごきは、2月17日から3月14日までに届け出のあったものです。



お誕生

仲町 小笠原永真ちゃん／男
（永和さん／夏光さん）



おくやみ

仲町 田口 匡さん（72歳）
西町 古田留五郎さん（81歳）
元町 安藤 照雄さん（73歳）
東町 木村 晃宏さん（65歳）
元町 平石 恭子さん（92歳）



感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前のご厚志に感謝して】

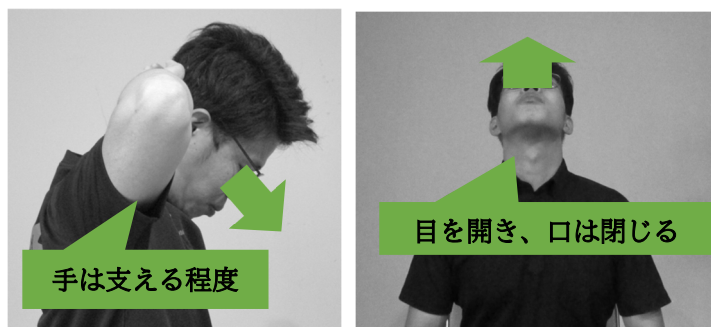
3万円 仲町 田口 絹代 様
3万円 西町 古田 洋子 様
7万円 東町 木村八重子 様



みなさんこんにちは！日が長くなり、雪解けも進みましたね。冬の間は動くことが少なく、体が固く縮こまってしまった人も少なくはないかと思います。これから痛みや怪我がなく活動を再開できるよう、ストレッチで少しずつ体をほぐしていきましょう。

今回は首と肩甲骨まわりのストレッチを紹介しますが、肩こりはもちろん、食べる時の口の動きや飲み込みにも関係してきます。また、肩甲骨の動きが悪いと肩が思うように上げられず、痛み（五十肩）も生じるので、しっかり伸ばしていきましょう。

① 首の前曲げと後ろ曲げ



背すじを伸ばして座り、あごを引いて手で頭を支え、首を前に倒し 15 秒止めます。天井を見るように首を後ろに倒し、15 秒とめましょう。

② 首の横曲げとねじり



背すじを伸ばして座り、片手で頭を支え、耳を肩につけるように横へ倒し 15 秒とめます。反対側も同様に行います。

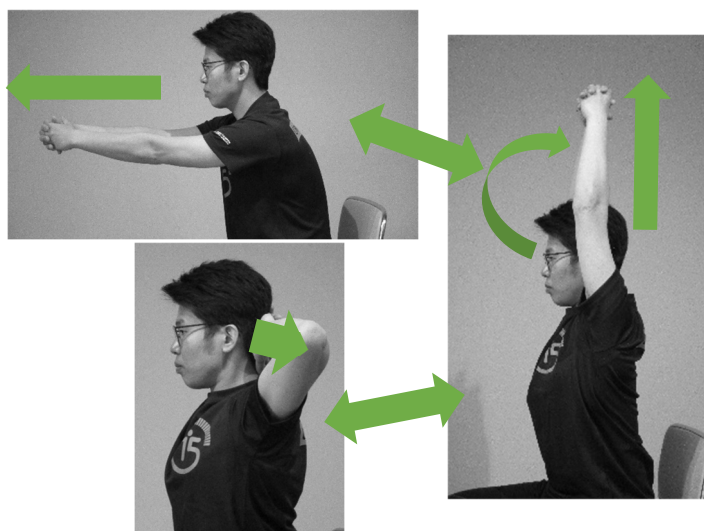
胸を正面に向けたまま、後方を向くように首を後ろにまわし 15 秒とめます。反対側も同様に行います。

③ 指組み肘寄せ



背すじを伸ばして座り、指を組んで両肘をつけ 15 秒とめる。可能なら、肘が離れないようできるだけ上げ、上げたところで 15 秒とめてゆっくり戻す。

④ 腕上げ胸反らし



胸の前で手を組み、両腕をできるだけ遠くに突き出す。両腕を遠くに伸ばし、大きな円を描くように上げて、頭上で天井に向かって突き上げる。頭の上に手を置いて後ろへまわし、両肘を後ろへ引いて胸を開き 15 秒とめる。肘の開きを緩め、両手を頭上に伸ばし、再び大きな円を描くように胸の前に戻す。

最初は 1 セットからはじめ、慣れたら 2 ～ 3 セットと繰り返していきましょう。この他にも効果的な体操があり、ふれあい健康センターでは理学療法士監修の体操教室も開催しています。身体に関することや介護が必要になってきたけれどもどうしたらよいかわからないなど、何でもご相談ください。

「元気はつらつくらぶ」 毎週金曜日 10：00 ～ 11：00

「しゃきっと体操くらぶ」 毎週金曜日 13：30 ～ 14：30

剣淵町地域包括支援センター TEL 34 - 3955（ふれあい健康センター内）



新刊絵本紹介



『たんぽぽはひとがすき』

写真 埴 沙萌 文 嶋田泰子
(ポプラ社)

まだ朝晩肌寒い頃から花を咲かせて、私たちに春の訪れを教えてくれるタンポポ。よく見かけるのは道路の脇やコンクリートの隙間など、どこも人の暮らしのすぐそばです。そこには他の草花に負けず懸命に生きるタンポポの「3つのさくせん」があったのです…。

身近な自然のことを、美しい写真とともに学べる絵本です。

4月号



絵本の里から

夢 発 信

発行 剣淵町絵本の館

お問い合わせ

⇒ ☎0165-34-2624

公式 HP <http://ehon-yakata.com>

展覧会・イベントのご案内

【展示ホールA】(一社)家の光協会主催
世界子ども図画コンテスト入選作品展

4/12(土)～6/15(日)

【展示ホールB】絵本の館 収蔵絵本原画展
まついのりこ『どんぐりひろばの12つき』

4/26(土)～5/25(日)

【イベント】

真ちゃんの創作教室

4/26(土)・5/3(祝)13:30



『どんぐりひろばの12つき』
作 まついのりこ(講談社)

手話奉仕員養成講座・要約筆記奉仕員養成講座の受講者を募集します

○手話奉仕員養成講座

日 時：令和7年5月8日(木)～11月17日(月)の毎週月・木曜日 19時～20時30分(全51回)

場 所：名寄市総合福祉センター(名寄市西1条南12丁目)※予定

※受講会場までは参加者各自で通うこととなります

対 象 者：町内在住の18歳以上の方(高校生を除く。)

受 講 料：無料(テキスト代のみ実費負担)

申込方法：下記の間合せ先へ「氏名・住所・電話番号・受講歴(※過去の受講の有無)」を連絡してください。

申込期限：令和7年4月30日(水)

そ の 他：受講した回数に応じて、剣淵町から名寄市までの交通費(鉄道運賃相当分)を助成します。



○要約筆記奉仕員養成講座

日 時：令和7年5月14日(水)～10月15日(水)までの毎週水曜日 19時～21時(全20回)

場 所：名寄市総合福祉センター(名寄市西1条南12丁目)※予定

※受講会場までは参加者各自で通うこととなります。

対 象 者：町内在住の18歳以上の方(高校生を除く。)

受 講 料：無料

申込方法：下記の間合せ先へ「氏名・住所・電話番号・受講歴(※過去の受講の有無)」を連絡してください。

申込期限：令和7年5月9日(金)

そ の 他：受講した回数に応じて、剣淵町から名寄市までの交通費(鉄道運賃相当分)を助成します。

※参加人数が一定数に達しない場合、開催できない場合があります。



【問合せ先】健康福祉課福祉介護グループ ☎34-3955

ぶっちーなの えがお日記

3月は卒業式シーズンだね！剣淵町でも小学校、中学校、高校で卒業式が行われたよ！
みんな！卒業おめでとう！大変なこともあると思うけど、それぞれの道に向かって頑張ってるね！
ぶっちーなは、みんなのことを応援しているよ！みんなの人生に幸あれ！



3月1日 剣淵高校



3月13日 剣淵中学校



3月19日 剣淵小学校



令和7年度剣淵町奨学資金貸付申込みについて

教育委員会では、剣淵町奨学資金貸付条例に基づき、奨学資金の貸付を行っています。経済的な理由により、修学が困難な高校生・大学生を対象に次の要領で奨学資金の貸付申込みを受け付けます。

■対象者

- ・本町に住所を有する者の子弟で経済的理由（※一定の所得基準の方）により修学困難な者
※所得基準を超えた場合は、貸付対象外となりますので事前にご相談ください。
- ・身体健康にして学業に精勤できる者

■奨学資金の額

- ・高等学校生 月額 10,000 円以内
- ・短期大学生（高専を含む。）、専修学校専門課程及び各種学校（高卒対象）の学生、大学生月額 30,000 円以内
※いずれも無利子貸付です。

■奨学資金の貸付期間 在学する学校の正規の修学期間と同じです。

■奨学資金の返還 貸付の終了した年度の翌月から起算して1年を経過した後、貸付を受けた期間の1.5倍の期間内に貸付額を返還していただきます。

（例）令和7年4月から四年制大学に進学し、4年間の貸付希望であれば、期間は令和7年4月から令和11年3月までとなります。償還期間は、令和12年4月から令和18年3月まで（年4回×6年）の償還になります。

■貸付資金の受付期間 令和7年4月30日（水）まで 期日厳守

■奨学資金貸付の決定 毎年度、剣淵町育英奨学基金の予算の範囲内で教育委員会が決定します。

■貸付申込みに必要なもの（以下の書類を1部ずつ提出してください。）

- ①願書（教育委員会にあります。） ②世帯主の住民票 ③進学する学校長の在学証明書
- ④前年の確定申告書又は源泉徴収票の写し

【問合せ先】教育委員会教育課子ども支援係 ☎26-9025（直通）

全国健康保険協会北海道支部から保険料率のお知らせ

北海道支部の健康保険料率が変更となります。

令和7年2月分(3月納付分) 令和7年3月分(4月納付分)
まで給与・賞与の から給与・賞与の

10.21% ▶ 10.31%

介護保険料も変更となります。

令和7年2月分(3月納付分) 令和7年3月分(4月納付分)
まで給与・賞与の から給与・賞与の

1.60% ▶ 1.59%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての
特設サイトはこちら



問合せ先 全国健康保険協会北海道支部
☎011-726-0352

ふるさとのうた
桃の日や母を想いて娘を思う
啓蟄や道幅広くなりにつけり
半世紀過ぎしひな壇凜と座す
外に出て浴びる春日の心地よし
別れ雪母の忌終えて遠くなり
地図ひろげ無限のひろさ花の旅



芳賀	平間	鈴木	杉浦	大河	梅基
星子	美幸	ゆき子	とし枝	博子	文子

町公式LINEからの「じんじん号」利用予約の実証実験を行います

剣淵町では、公式LINEからのじんじん号利用予約率や新規利用者数等を集計し、今後の剣淵町乗合自動車じんじん号利用予約の方法を検討する目的で、公式LINEから利用予約を行う実証実験を行います。

期間は、令和7年5月1日から7月31日までの3か月です。ぜひ、町公式LINEからの予約を検討してください。

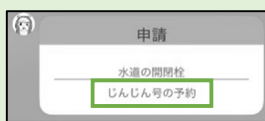
じんじん号の利用登録されている方

※まだ公式LINEを友だち登録されていない方は、紙面右にあるQRコードを読み込んで登録をお願いします。

①公式LINEのメニューから「申請」をタップ



②「じんじん号の予約」をタップ



③予約内容の入力が始まるので、回答していきます。
※じんじん号の登録番号が必要になりますので、ご用意ください。

④すべて入力が終わると、予約完了です！

じんじん号の利用登録されていない方

①利用登録をする必要がありますので、役場2階の総務課で申込を行ってください。※登録番号の付与まで約3日間かかります。



②登録番号が付与されると、じんじん号がご利用できます。まずは、右のQRコードから公式LINEを友だち登録してください。



QRコード



友だち登録は
こちらから

③友だち登録追加後、左に記載している「利用登録されている方」の手順に沿って進めてください。

問合せ先 総務課企画財務広報グループ ☎26-9021(直通)

まちの情報(毎月の行事・イベント情報)

2025.4.11▶2025.5.8

	日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
4	《掲載担当団体情報》 〔絵〕：絵本の館 〔福〕：健康福祉課福祉介護G 〔保〕：健康福祉課保健G 〔社〕：社会福祉協議会 〔健〕：健康福祉課 〔住〕：住民課 〔教〕：教育課 トレーニング室開放日10:00～17:00（夜間開放 17:00～20:00） ※行事日程は急遽変更となる場合があります。詳しくは担当団体までお確かめください。 《掲載の見方》 《掲載略語》 行事タイトル 健セ：健康センター 館：絵本の館 開催時間～/実施場所 町セ：町民センター 子セ：子育て支援センター（保育所）					11 〔福〕元気はつらつくらぶ 10:00～/健セ 〔福〕しゃきつと体操くらぶ 13:30～/健セ	12 〔健〕トレーニング室開放 〔絵〕おはなしタイム 11:00～/館 〔絵〕世界子ども図画 コンテスト入選作品展 6月15日まで
	13●公衆浴場休業日	14	15 〔社〕西町サロンなごみ 9:30～/健セ	16 〔福〕定例民協 13:30～/健セ 〔健〕トレーニング 室夜間開放	17 〔社〕屯田町サロンとんでん 9:30～/屯田 町自治会館	18 〔福〕元気はつらつくらぶ 10:00～/健セ 〔社〕緑町サロンそよかぜ 10:00～/館 〔福〕しゃきつと体操くらぶ 13:30～/健セ	19 〔健〕トレーニング室開放
	20●公衆浴場休業日 〔絵〕月イチ絵本セラピー 13:30～/館	21	22 〔社〕元町サロンコスモス 9:30～/元町 自治会館	23 〔健〕トレーニング 室夜間開放	24	25 〔福〕元気はつらつくらぶ 10:00～/健セ 〔保〕育児相談会 10:00～/子セ 〔福〕しゃきつと体操くらぶ 13:30～/健セ	26 〔健〕トレーニング室開放 〔絵〕真ちゃんの創作教室 13:30～/館 〔絵〕収蔵絵本原画展 「どんぐりひろばの12つき」 5月25日まで
	27●公衆浴場休業日	28	29 昭和の日 ●公衆浴場休業日 〔教〕全町一斉春の クリーン作戦 7:00～/全町	30 〔健〕トレーニング 室夜間開放 〔絵〕GW特別開館 10:00～/館	5月1日	2 〔福〕元気はつらつくらぶ 10:00～/健セ 〔福〕しゃきつと体操くらぶ 13:30～/健セ	3 憲法記念日 ●公衆浴場休業日 〔絵〕真ちゃんの創作教室 13:30～/館
5	4 みどりの日 ●公衆浴場休業日	5 こどもの日	6 振替休日 ●公衆浴場休業日	7 〔社〕仲町サロンひまわり 9:30～/健セ 〔社〕屯田町サロンとんでん （バスツアー） 9:30～/屯田町 自治会館集合 〔健〕トレーニング 室夜間開放	8●広報5月号発行日 〔福〕福寿寮生活相談 9:00～/福寿寮 〔社〕ふれあい昼食会 10:30～/健セ		

町民のうごき

3月末現在住民基本台帳(前月比)

総人口 2,708人(4人の減)

男性 1,325人(7人の減)

女性 1,383人(3人の減)

世帯数 1,391戸(4戸の減)

最新情報を発信中！

剣淵町 HP

富山県射水市HP

香川県さぬき市HP

剣淵町 Facebook

愛知県幸田町HP